

お知らせ 高齢者世帯の火災警報器設置補助

☎地域包括支援センター ☎43-5237

高齢者世帯の火災警報器の新規設置、取り換えにかかる費用を補助します。火災警報器は法律や条例で、すべての住宅に設置が義務づけられています。また、取り換え時期の目安は約10年です。住宅に設置していない、または取り換え時期になった世帯の人は、お問合せください。

世帯で、所得税が非課税または免除されている世帯に属する人 ※電池交換は対象外 ※事前の申請が必要です。申請方法等、詳しくはお問合せください。



案内 淡路地域都市計画区域マスタープラン等について

☎兵庫県都市計画課 ☎078-362-3578

淡路地域都市計画区域マスタープラン等の見直し案について、説明会を開催します。

**説明会の開催**  
▽日時 7月14日(火) 午後7時~8時  
▽場所 兵庫県洲本総合庁舎3階会議室A・B  
※会場の定員(40人)を超えた場合は、入場制限を行う場合があります。

なお、公述申出の提出がない場合、公聴会は開催しません。

**見直し案の閲覧**  
▽期間 7月1日(水)~8月5日(水)まで(平日の開庁時間のみ)  
▽縦覧場所 兵庫県都市計画課、市役所建設課  
※見直し案は、県ホームページにも掲載します。



県ホームページ 二次元コード

お知らせ 病後児保育のご案内

☎子育てゆめるん課 ☎43-5219

病後児保育とは、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やケガの回復期にある集団保育が困難なお子さんを、専用の保育室で看護師と保育士がお子さんの体調に合わせて、一時的にお預かりする事業です。

児 ※利用には事前登録が必要

**受入施設** 市こども園内の専用スペース

▽定員 3人  
▽受入時間 月~金曜日 午前8時~午後4時  
▽利用料 月額1000円 または2000円(所得により決定)

※市町村民税非課税世帯等は無料  
※詳しくはお問合せください

お知らせ 介護施設入所時の食費と居住費の軽減

☎長寿・保険課 ☎43-5217

介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)に入所(短期入所含む)してサービスをj受ける場合、条件を満たして認定を受ければ、食費と居住費(滞在費)を軽減することができます。

※収入等の段階に応じて軽減することができません

**申請方法** 制度を利用するためには申請が必要です。申請書に必要書類を添えて、長寿・保険課に提出してください。

**申請に必要なもの**  
① 印鑑(スタンプ印不可)  
② 預貯金通帳、定期預金証書、有価証券等の写し(配偶者方も必要)

※有効期限は毎年7月31日までです。現在、制度を利用している人へは、更新書類を送付しています

お知らせ 介護保険制度 社会福祉法人等による利用者負担軽減措置

☎長寿・保険課 ☎43-5217

社会福祉法人等のサービス事業所が提供する介護サービス(介護老人福祉施設サービス・訪問介護・通所介護等)を利用する場合、条件を満たして認定を受ければ利用者負担を軽減することができます。

**対象者** 次の①~⑥の条件をすべて満たす人  
① 世帯全員が市町村民税非課税  
② 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下  
③ 預貯金額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下  
④ 世帯がその居住用の家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用できる資産を有しない  
⑤ 負担能力のある親族に扶養されていない  
⑥ 介護保険料を滞納していない

**軽減額** 利用者負担額の25%、老齢福祉年金受給者は50%軽減。生活保護受給者は施設居住費(滞在費)のみ全額軽減

**申請方法** 制度を利用するためには申請が必要です。申請書に必要書類を添えて、長寿・保険課に提出してください。

**申請に必要なもの**  
・ 印鑑(スタンプ印不可)  
・ 世帯全員分の預貯金通帳、定期預金証書、有価証券等の写し

※有効期限は毎年7月31日までです。現在、制度を利用している人へは、更新書類を送付しています

お知らせ 市内海水浴場の開設中止

☎商工観光課 ☎43-5221

毎年、夏期に市内各地で開設される海水浴場(4カ所)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、来場者・関係者および地元住民の皆さまの安全確保の観点から、今夏の開設は中止となりました。ご理解のほどよろしく願います。

**開設を中止する市内の海水浴場**  
・ 慶野松原海水浴場  
・ 阿万海岸海水浴場  
・ 伊昆うずしお村海水浴場  
・ 沼島海水浴場

※淡路島内の他の海水浴場も開設中止となります。

お知らせ 都市計画汚物処理場(下水放流施設)の決定に係る都市計画審議会の開催

☎建設課 ☎43-5226

南あわじ市都市計画汚物処理場の決定に係る都市計画(案)を審議・検討するため、都市計画審議会を開催します。

**日時** 7月13日(月) 午後2時~  
**場所** 市役所第2別館3階多目的ホール ※傍聴可 (入場制限を行う場合があります)

**計画内容**  
▽名称 下水放流施設  
▽位置 倭文神道  
▽面積 約1566㎡

**都市計画審議会とは**  
都市計画法では、学識経験者等の第三者からなる都市計画審議会を設置のうえ、都市計画を決定する前に、その案について審議・検討することになっています。

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店

**Alice アリス**  
ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1  
☎0799-55-0800  
※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり被害・拡大中!!

温かくなる春・夏はしろあり・羽アリの活動が活発になり、最も被害が発生しやすくなる時期です。早めに点検を行い被害を予防しましょう。

全島対応いたします

調査・見積無料!

無料 事前相談で後悔のないお葬式を (市内割引致します)

陸の港西淡前より徒歩1分 西淡三原ICから車で3分

**南あわじ斎場**

葬儀・仏壇・墓石・ギフト

株式会社 神戸未来

〒656-0322 南あわじ市志知鉦466-1  
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053